

新型コロナウイルスの影響で困っている個人の方向けの支援策(2020年4月22日版 作成:LTRコンサルティングパートナーズ)

項目	対象者	支援策	内容	受付期間	受付窓口
給付 (もらえる)	全国民	特別定額給付金	住民基本台帳に記載されたすべての国民に一律で一人当たり 10万円	2020/5月～予定	
	児童手当を受給する世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童一人につき 1万円	未定	
	離職・廃業された方で 住居を失った・失うかもしれない方	住居確保給付金	家賃実費支給(地域・世帯数で上限異なる) 支給期間:原則 3か月 (求職活動等により 最大9か月)	受付中	市にお住まいの方は市の相談窓口、町村にお住まいの方は県の相談窓口 (横浜市の場合は各区役所生活支援課)
借りられる	休業された方	緊急小口資金	貸付金額:原則 10万円以内 (特例 20万円以内)	2020/3/25～	お住いの 市区町村の社会福祉協議会
			据置期間:1年以内 償還期間:2年以内		
			貸付利子: 無利子		
	失業された方	総合支援資金	貸付金額:単身者 月 15万円以内	2020/3/25～	
:2人以上 月 20万円以内					
		据置期間:1年以内 償還期間:10年以内			
		貸付利子: 無利子			